

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 整形外科用バー（JMDN コード：36249001）

タングステンバー

【警告】

- 手指を傷つけるおそれがあり、タングステンバーの着脱は手袋などをはめて注意して行うこと。
- このようなタングステンバーは使用しないこと。
 - 変形や錆びているもの。
 - 軸部に傷のあるもの。
 - 刃に欠損部のあるもの。
 タングステンバーが抜け、非常に危険である。
- タングステンバーは、最後まで確実に挿入すること。奥までバーを入れて回転させないと、切削中にバーが抜出てくることがあり危険である。
- タングステンバーが十分に固定されているか、タングステンバーを引張り確認すること。確実に固定されていないと、切削中にバーが抜出てくることがあり危険である。

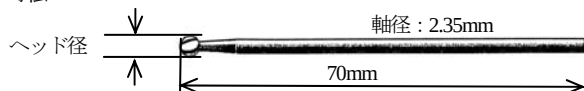
【形状・構造及び原理等】

1. 形状

（外観図）



2. 寸法



N0.	タイプ	ヘッド径
1	006	0.6mm
2	007	0.7mm
3	010	1.0mm
4	014	1.4mm
5	018	1.8mm
6	023	2.3mm
7	027	2.7mm
8	031	3.1mm
9	035	3.5mm
10	040	4.0mm
11	045	4.5mm
12	050	5.0mm
13	060	6.0mm
14	070	7.0mm

【使用目的又は効果】**

使用目的

骨手術時に骨組織の孔あけや成形に用いる。

【使用方法等】**

1. 本品が滅菌されていることを確認する。
2. 電動式骨手術機械にはめ込み、骨の切削を行う。

【使用上の注意】**

1. 警告

【警告】の項に記載の通り。

2. 重要な基本的注意 **

- 洗浄・消毒液の取扱いについては、洗浄・消毒液メーカーの取扱説明書に従うこと。
- 消毒には、金属の腐食作用が強い薬液（過酸化水素系、塩素系、シュウ酸系など）は使用しないこと。
- 硬度低下や寿命の低下を避けるため、洗浄、滅菌、乾燥などの時は 180℃以上の温度は避けること。

【保管方法及び有効期間等】**

耐用期間

消耗品であり、切削能力が落ちたり、変形・傷・錆びなど発生したものは使用せず廃棄のこと。

【保守・点検に係る事項】*

洗浄、滅菌

①予備洗浄

使用後は、直ちに水、又は、微温水で大きめに水洗する。

②洗浄

洗浄液中で、柔らかいブラシなどを用いて十分に洗浄する。

③すすぎ

清浄水でよく洗う。

④超音波洗浄

タングステンバーや器具類がお互い接触しないようすること。

⑤目視検査

拡大鏡（10 倍）にて刃に欠損部や残留物が無いことを確認する。

⑥水切り

水分を十分に取除く。

⑦消毒

消毒液に浸漬する。

⑧すすぎ

消毒液の残留が無いよう清浄水でよく洗う。

⑨オートクレーブ滅菌

※点検された較正済の高圧蒸気滅菌器を使用し、以下の条件による滅菌を推奨します。

- ・滅菌方法：高圧蒸気滅菌器（プレバキューム型）
- ・滅菌条件：134℃、5分、乾燥条件：10分

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者・製造業者：

株式会社 モリタ製作所
京都府京都市伏見区東浜南町680番地
075-611-2141

医療機器部

専用フリーダイヤル：0120-605707

（受付 月～金 8:30～17:00）

ダイヤルイン：075-605-2323

ファックス：075-605-2355

e-mail: jm-med @ jmorita-mfg.co.jp

外国製造業者：GYRUS MEDICAL GmbH（ジラス メディカル 社）

ドイツ